



広報  
阿波

# かつら

「住みたい」「帰りたい」「暮らしてみたい」  
～誰もが幸せを感じられるまち 阿波かつら～

## 世界がひなに恋をする



4月号 2024年[令和6年]  
NO.646

## 澤井 元一氏 瑞宝双光章 おめでとうございます

澤井 元一さん（横瀬）が瑞宝双光章（教育功労）を受章されました。

澤井さんは、昭和35年5月に名東郡佐那河内村宮前小学校教諭に就任、平成8年3月生比奈小学校長を最後に退職されるまで36年間の永きにわたり、教育者としての使命感に燃え、全身全霊を打ち込んで児童生徒の教育に専念されました。退職後の平成11年12月からは、勝浦町教育委員会委員に任命され、勝浦町の教育振興、発展に尽力されました。

今回の受章は、澤井さんの多年にわたる教育行政への情熱と数々の功績が認められ、瑞宝双光章の荣誉に輝きました。

澤井さんの教育行政へのご貢献と数々のご苦労に対し、あらためて敬意を表しますとともに、叙勲の荣誉に心からお慶び申し上げます。



## 第28回ふるさとイベント大賞受賞

一般財団法人地域活性化センターが毎年実施している「ふるさとイベント大賞」において「勝浦さくら祭り」がふるさとキラリ賞（選考委員会表彰）を受賞しました。勝浦さくら祭りは、地域の先人が河川敷に植樹した桜を守りながら住民の絆を深め、地域の活性化に繋がりたいとの思いで平成16年から開催され今年で21回目となります。選考委員会からは、一年に一度その歴史を多くの参加者と共有し、家族の輪を深められるような企画であることなどが評価されました。今回の受賞を心よりお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



## 一般社団法人かつうら国土と未来振興協会様から 令和6年能登半島地震災害義援金が贈呈されました

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。令和6年2月21日（水）、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会大西一司代表理事様より、災害義援金10万円が贈呈されました。お寄せいただきました義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額が送られ、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

温かいご支援に感謝申し上げますとともに、被災地の日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



## 令和5年度 朝桐奨学賞

令和5年度朝桐奨学賞に山本悠喜さんと北峯綾乃さんが選ばれました。

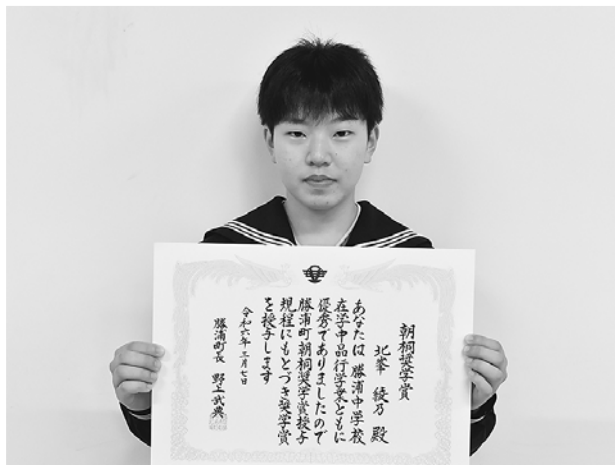
3月7日(木)、勝浦中学校体育館で勝浦中学校授賞式があり、勝浦町長から賞状が授与され、記念品が贈呈されました。

おふたりは生徒会本部役員として活動をしながら部活動・学業においても優秀な成績を収めました。

山本さんは野球部に所属し2年間スターティングメンバーとして県総体2連覇や全国大会に出場するなどのご活躍をされました。また、北峯さんはバレーボール部に所属しエースとして県総体、県選手権での優勝や徳島県選抜にも選出されるなどのご活躍をされました。

### 朝桐奨学賞とは

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平氏のご遺族から寄贈いただいた資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中から男女1名ずつ、品行・学業ともに優秀な方に贈られています。



北峯綾乃さん(横瀬)



山本悠喜さん(生名)

## ちびっ子健康マラソンで見事優勝

1月14日、鳴門・

大塚スポーツパークで第36回キョーエイ・S&B杯ちびっ子健康マラソンが開催され、徳島県内の小学生1083人が健脚を競いました。鳴門



ポカリスエットスタジアムを発着点にした1・5km(1、2年生)2km(3、4年生)3km(5、6年生)の各コースで、男女と学年別に実施されました。柿原悠太くん(横瀬小4年生)が男子の部で112人のエントリーがあつた中で7分21秒のタイムで見事優勝を果たしました。おめでとうございます。今後ますますの活躍を祈念します。

## 千葉県勝浦市で やっこ連が熱演

2月11日(日)、千葉県勝浦市で開催された千葉県誕生150周年記念事業「郷土芸能発表会」に全国勝浦ネットワークの文化交流事業の一環として勝浦町からやっこ連が出演しました。

やっこ連による活気あふれる演舞は来場者を魅了し会場全体を沸かせました。

また、勝浦市の団体と阿波踊りの共演では、より交流が深まる素晴らしい演舞となりました。

やっこ連の皆さま、ご出演いただきありがとうございました。



## 「ボトルtoボトル」 水平リサイクル事業に係る協定を締結しました

2月28日(水)、勝浦町とサントリーグループは「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業に係る協定を締結しました。

これまでペットボトルのリサイクルは実施してきましたが、リサイクルの用途を指定することは出来ませんでした。

令和6年4月からは、皆さまによって分別・排出されたペットボトルは、サントリー社製の飲料用ペットボトルに生まれ変わります。

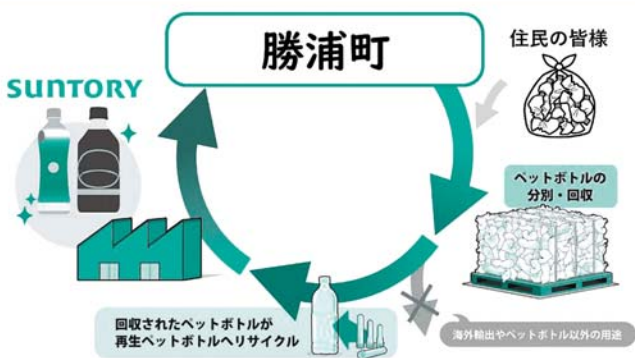
このことによって、新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べて、CO<sub>2</sub>排出量を約60%削減することができます。

勝浦町は、町民の皆さまとともに、ペットボトルの更なるリサイクル促進を図り、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進して参ります。

※分別方法等は従来どおりです。「ボトルtoボトル」によって、新たなペットボトルに生まれ変わるためには、家庭から出るペットボトルを綺麗な状態に出していただくことが欠かせません。引き続き、適切な分別・排出にご協力をお願いいたします。



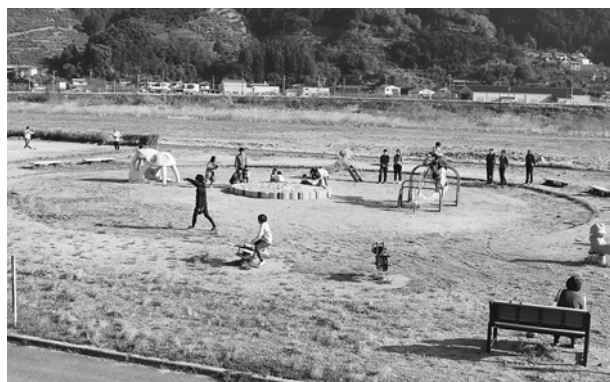
### 令和6年4月より 「ボトルtoボトル」水平リサイクルを開始



## 星谷運動公園に 遊具を設置しました

このたび、公益財団法人ライフスポーツ財団の子ども活動支援金を活用して、星谷運動公園のリニューアルを行い「小型滑り台」「化石ハウス」「恐竜ジム」「ベンチ」「テーブル」を新しく設置しました。

勝浦町の地域資源である恐竜をモチーフとした遊具が迎えてくれますので、子ども達の遊び場や、幅広い世代の方が集まれる地域の憩いの場として是非遊びに来てください。



## 消費者被害防止・ 交通安全キャンペーン

3月3日(日)、ビッグひなまつり会場や道の駅ひなの里かつうら前で小松島市・上勝町・勝浦町合同で消費者被害防止・交通安全キャンペーンを開催しました。

勝浦町からは、勝浦町消費者協会、小松島交通安全協会生比奈分会、小松島交通安全協会横瀬分会、勝浦町地域の安全を守る会の会員が参加しました。

今年度は、県内で特殊詐欺被害が急増し、交通事故も多く発生しました。





### 子育て交流支援センターに遊びに来ませんか？

子育て中の仲間の交流の場として、お子さんと一緒に楽しく参加し、情報交換しませんか？子育て交流支援センターでは、お子さんが楽しめるイベントだけでなく、子育て中のお母さんのサポートにもつながる様々なイベントを開催しています。ぜひ一度遊びにきてください♪

#### 4月の行事予定

5日(金)	UVケア(きりんのゆめ・藤村講師) ※お使いの日焼け止めをご持参ください。
12日(金)	親子ふれあい遊び
19日(金)	親子ヨガ ※動きやすい服装で、水分をご持参ください。
26日(金)	パルーンアート(観野講師) ※初心者の方でも作れます。

▶**時間** 10:30~11:30  
▶**場所** 子育て交流支援センター  
▶**対象者** 0~5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

#### 子育て相談日

▶**日時** 毎週金曜日 9:30~16:00  
専門資格を持った子育て相談支援員による相談を受け付けています。子育てに関する悩みや相談など、お気軽にご相談ください。妊娠中のお母さんなど、おひとりでの来所も大歓迎です。

☎ 子育て交流支援センター  
☎0885(44)2026  
IPO50(3438)9813  
開館時間 9:30~17:00  
休館日 月曜・水曜・祝日



「3月 ひなまつり会」



### 子育て支援センター事業 子育てサロン「こあら組」

▶**時間** 10:00~11:30(行事)  
▶**場所** 勝浦みかん保育園  
▶**対象者** 0歳~5歳(家庭で保育されている子どもと保護者)  
平日 9:30~11:30/13:00~16:00

#### 【育児相談】

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。気軽にご相談ください。

▶**相談時間** 平日 8:30~17:30  
▶**場所** 勝浦みかん保育園  
▶**内容** 乳幼児に関する来園相談・電話相談  
▶**行事予定**(予約は必要ありませんので、自由にご参加ください。)

10日(水)	☆大型絵本“はじめまして” ☆こあら組新規受付
17日(水)	☆看護師による親子講習会 ☆身体測定・発育・発達相談 ☆4月誕生会
24日(水)	☆母の日のプレゼント “オリジナルロゼッタ”作り ※事前に予約いただくとロゼッタに名前を入れることができます。

☎ 勝浦みかん保育園  
☎0885(42)2246  
携帯090(7789)2246



「さかもとおひな巡りへいきました。」



information

## お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

勝浦町役場 ☎0885(42)2511(代)  
IPO50(3438)7148(代)  
〒771-4395 勝浦町大字久国字久保田3



### こどもすこやか相談

お子さまの発育や発達で気になることがあれば、ご相談ください。児童発達支援センター めだか 相談員が応じます。

▶**日時** 4/18(木) 15:00~16:00  
▶**場所** 住民福祉センター  
▶**予約・申し込み** 福祉課 保健師  
4/8(月)まで(要予約)  
☎ 福祉課 ☎0885(42)1502



### ポリテクセンター徳島 求職者向け職業訓練 受講生募集

#### 募集訓練科

■7ヵ月コース(6/3(月)~12/26(木))  
6ヵ月コースの前に1ヵ月の導入講習を受講していただきます。

- ・溶接ものづくり科(企業実習付き)
- ・電気設備技術科
- ・住宅リフォーム技術科

▶**対象者** 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など(入所選考あり)

▶**受講料** 無料(テキスト代等は必要)

▶**募集期間** 4/2(火)~5/7(火)

☎ ポリテクセンター徳島  
☎088(654)5102  
(土日祝を除く、平日9:00~17:00)

## 町営住宅入居者募集

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

町営住宅に空き室が出来ましたので、入居者を次のとおり募集します。

#### ▶申込受付期間

4/1(月)~4/12(金)

※申込多数の場合は、抽選で決定します。

#### ▶入居申込先

勝浦町住民課

(所定の用紙を用意しています。)

#### ▶募集住宅名

☆古川住宅(横瀬) 1戸分

鉄筋コンクリート二階建て 3DK

#### ▶家賃

- ① 家賃は、入居者全員の所得額により異なります。
- ② 敷金は、入居時の家賃額の3ヵ月分が必要
- ③ その他、共益費がかかります。

#### ▶入居の時期

5/13(月) 予定

#### ▶その他

選考については、勝浦町町営住宅設置及び管理条例の規定によります。詳しくは、3月号広報をご覧ください。

## 戸籍制度が利用しやすくなりました

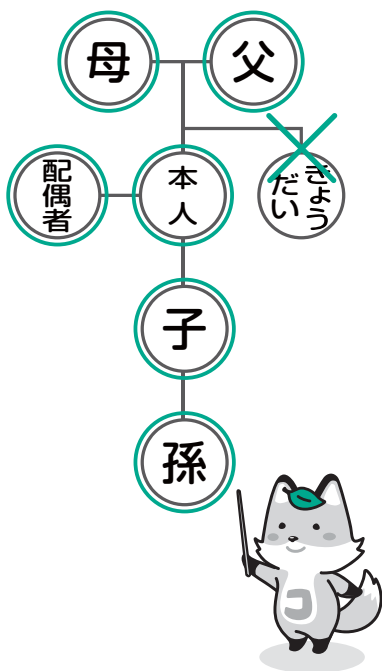
- ・戸籍謄本等の広域交付が可能になりました！  
戸籍等が全国各地にあっても1か所の市町村窓口で戸籍全部事項証明書等を請求することができます。  
顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード等)による本人確認が必要です。  
※郵送や代理人による請求は対象外です

本人の戸籍証明書等だけではなく、

- ・夫又は妻(配偶者)
- ・父母、祖父母など(直系尊属)
- ・子、孫など(直系卑属)

の戸籍証明書等も請求できます。

※きょうだいの戸籍証明書等は請求できませんのでご注意ください。



- ・戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要に！  
戸籍届出をする際に戸籍証明書等の添付が不要となり、負担が軽減されました。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

## 環境美化花づくり事業に取り組みませんか

町内の各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植えて管理をされ、環境美化にご協力いただけるボランティア活動団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成いたします。

この助成を受けようとする団体は、住民課備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、令和6年5月31日(金)までにお申し込みください。

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

## 勝浦町物価高騰対策商品券を配布します



長引く原油価格や物価の高騰の影響を受けている町民生活を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、町内の対象店舗で使用できる商品券を全世帯へ配布します。

▶**配布対象** 令和6年1月1日現在、住民基本台帳登録世帯

▶**配布額** 1世帯当たり1万円分(500円券×20枚綴り)

▶**使用期間** 商品券到着～令和6年7月31日(水)

▶**配布方法** 世帯主あてにゆうパックにて送付

※4月上旬から順次発送しますので受け取りをお願いします。郵便の都合上、発送から到着までに1ヵ月程度かかる場合があります。

▶**対象店舗** 商品券発送時に利用可能店舗一覧表を同封します。

※対象店舗については勝浦町商工会へお問い合わせください。

☎ 勝浦町商工会 ☎0885(42)2319

☎ 企画交流課 ☎0885(42)2552

## 令和6年4月から子どもはぐくみ医療費助成制度が変わります

これまでの勝浦町子どもはぐくみ医療費助成制度は、7歳以上の方の入院・通院について一部自己負担(1医療機関あたり600円)が必要でした。

これを、令和6年4月診療分から全受給者について、保険診療にかかる自己負担分の医療費を、全額助成することとします。このため、平成18年4月2日から平成29年4月1日までに生まれたお子様の受給者宛てに、新制度に対応した受給者証を3月下旬ごろに送付しております。4月以降は新しい受給者証をお使いください。なお、令和6年4月1日時点で7歳未満のお子様の受給者につきましては、現在お使いの受給者証を引き続き有効期限内までお使いください。

### ▶助成の内容

- 通院 受給者負担 なし
- 入院 受給者負担 なし

※入院時の食事療養費も助成対象(償還払い)

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502

## 休日年金相談・時間延長年金相談

### ▶休日年金相談

4/13(土)

▷受付日時 10:00～15:00

### ▶時間延長年金相談

4/1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・30(火)

▷受付時間 9:00～18:00

### ▶予約制による年金相談の実施

#### ☆予約申込方法

電話又は年金相談窓口で受付  
予約の際は、『基礎年金番号』『相談者及び配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

#### ☆予約申込電話番号

☎ 予約受付専用電話

☎0570(05)4890

☎ 徳島南年金事務所 お客様相談室

☎088(652)1511

## 「とくしま発達障がい啓発イベント2024」を開催します！

パネル展・作品展、啓発映画(僕が跳びはねる理由)上映、個別相談会等を開催します。

▶**日時** 4/6(土) 10:00～

▶**場所** 文化の森 21世紀館

※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を！

※4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています

☎ 徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ ☎0885(34)9001 ☎0885(34)9002



**i** 固定資産税台帳の縦覧

縦覧制度は、土地、家屋の固定資産税を納税している方が、自己の所有する土地・家屋と他の土地・家屋の固定資産税評価額（税額の記載なし）を比較し、固定資産税課税台帳に登録された価格が適正であるかを判断するための制度です。

▶縦覧できる方と必要書類

納税者（共有者）

- ・本人確認書類

納税者の同世帯の親族

- ・同世帯親族の本人確認書類
- ・勝浦町に住所登録がない方は、世帯の住民票等

納税者の相続人

- ・相続人の本人確認書類
- ・納税者の除籍謄本等
- ・相続人の戸籍謄本等

納税管理人

- ・納税管理人の本人確認書類

委任状の保有者

- ・代理人の本人確認書類
- ・委任状

（つぎの記載事項が必要）

- ① 代理人の住所・氏名
- ② 委任事項
- ③ 作成年月日
- ④ 委任者の住所・氏名・押印

▶期間 4/1（月）～5/31（金）

（土曜日・日曜日・祝休日を除く）

▶時間 8:30～17:00

▶場所 税務課

▶手数料 無料

☎ 税務課 ☎0885(42)1503



**i** 障害者差別解消法が  
変わります！

「障害者差別解消法」では、行政機関等及び事業者に対し、障がいのある人への障がいを理由とする「不当な差別的扱い」を禁止し、障がいのある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。令和3年度には障害者差別解消法が改正され、事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化され、改正障害者差別解消法が、令和6年4月1日に施行されました。たとえば、障がいのあるひとにとっては利用が難しく、活動などが制限されてしまう場合には、その社会的バリアを取り除く必要があります。

そのために、

- ① 行政機関等と事業者が、
- ② その事務・事業を行うにあたり、
- ③ 個々の場面で、障がい者から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の意思表示があった場合に
- ④ その実施に伴う負担が過重でないときに
- ⑤ 社会的なバリアを取り除くために必要かつ合理的な配慮を講ずることとされています。

合理的配慮の提供に当たっては、障がいのある人と事業者等の建設的対話を通じて相互理解を深め、共に対策案を検討していくことが重要です。障害者差別解消法に関し困りごとがあれば、まずはご相談ください。

▶相談窓口

☎ 福祉課 ☎0885(42)1502

FAX0885(42)3028



**i** 勝浦町地域包括支援センター  
からのお知らせ

介護予防に取り組んで元気で生き生きとした生活を送りましょう。参加者を募集しています。

\*生きがいデイサービスセンターみかんの郷

▶日時 月～金曜日（木曜日、祝祭日は休業）  
10:00～15:30

▶利用料 1回1,060円（昼食代込み）  
週1回の参加

▶場所 生きがいデイサービスセンター  
みかんの郷（特別養護老人ホーム喜楽苑内）

▶内容 体操や脳トレ、買い物や趣味活動、  
ゲートボール等

\*イキイキ元気教室（認知症予防教室）

▶日時 毎月第2木曜日10:30～11:45

▶利用料 1回530円

▶場所 住民福祉センター 3階ホール

●講師 徳島医療福祉専門学校 作業療法士

\*パワーアップ教室（運動器機能向上教室）

▶日時 毎月第4金曜日10:00～11:15

▶利用料 1回530円

▶場所 生きがいデイサービスセンター  
みかんの郷

●講師 徳島医療福祉専門学校 理学療法士  
※みかんの郷、イキイキ元気教室、パワーアップ教室は、65歳以上の方が対象です。申し込みが必要なのでご連絡ください。希望の方は、送迎ができます。

\*いきいき百歳体操

▶日時 毎月第1水曜日13:30～14:30

▶場所 地域活性化センターレヴィタかつうら

▶内容 いきいき百歳体操、脳トレ

\*ぼかりんカフェ（交流カフェ）

▶日時 毎月第3木曜日13:30～15:00

▶場所 地域活性化センターレヴィタかつうら

▶内容 いきいき百歳体操、認知症予防、  
介護相談等

※いきいき百歳体操、ぼかりんカフェは、参加費無料、申し込み不要です。ご自由に参加下さい。

▶お問い合わせ・申し込み先

☎ 勝浦町地域包括支援センター  
勝浦郡勝浦町大字棚野字竹国10番1  
（喜楽苑の敷地内）  
☎0885(42)3966  
IP050(3438)8184

勝浦町高校生等修学費助成事業

☎ 勝浦町教育委員会 ☎0885(42)2515

勝浦町では、経済的負担軽減を図り、教育の機会均等を図ることで、希望する学びを諦めることがないよう支援することを目的として、高校生等を扶養する保護者を対象に、生活費の一部の援助事業を実施しています。

▶対象者 令和6年4月1日現在、高校生等（高等専門学校に在籍する生徒にあっては第1学年から第3学年まで専門学校にあっては高等過程に限る。）を扶養しており、勝浦町に住所がある保護者等の方  
※高校生等を扶養しているが、令和6年4月1日現在、勝浦町に住所がない保護者の方は対象外

▶助成額 高校生等1人につき年額100,000円

▶必要書類 ①申請書 ③在学証明書（原本）※生徒手帳のコピー不可  
②請求書 ④アンケート

▶手続き 対象者の方は保護者等宛に必要な書類を送付させていただきますので申請していただきますようお願いいたします。



## ブロック塀等の安全対策はお済みですか？

問 建設課 ☎0885(42)1506

地震等により塀が倒壊すると、人身への被害だけではなく避難や消火活動等にも支障をきたすおそれがあります。勝浦町では、大地震等による災害を未然に防止するため、避難路等(県道、町道、私道。私道については、2戸以上が日常使用しており幅員2.5m以上のものに限る。)に面した危険なブロック塀等の撤去や、軽量のフェンス等への建替えにかかる費用に対して補助制度があります。【木造住宅耐震化事業とあわせての国費の配分枠内での執行となりますので、事前にご相談ください。希望者多数の場合はお待ちいただくか、来年度以降の受付となる場合があります。】

### ▶補助対象

- ① 危険性が高いと認められるブロック塀等の所有者又は管理者
- ② 町内の建設業者又は解体業者が撤去又は建替えを行うもの
- ③ 危険なブロック塀等の撤去後に道路からの高さが40cmを超えるブロック塀を新たに設置しないこと

### ▶補助額

- ① 危険なブロック塀等の撤去  
撤去にかかる経費の3分の2以内で最高8万円
- ② 危険なブロック塀等の建替え  
建替えにかかる経費の3分の2以内で最高26万6千円(※建替えのみは不可。撤去とセットで申請可能。)



## 第9期(令和6年度から令和8年度)の介護保険料が決まりました

問 福祉課 ☎0885(42)1502

介護保険料は、介護サービスにかかる費用の見込みから、3年ごとに見直しを行っています。第9期介護保険事業計画により、65歳以上の方(第1号被保険者)の令和6年度から令和8年度の介護保険料は、下表のとおり決定しました。保険料基準月額については、第8期から据え置きとなっています。

令和6年度の個人ごとの介護保険料は7月に確定しますので、7月中旬に届く通知にてご確認ください。

介護保険は、介護の不安や負担を社会全体で支える制度です。みなさんが納める介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源となります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ▶段階別介護保険料(世帯の所得等により決定されます)

段階別	令和6年度から令和8年度		
	年 額	月 額	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税の方、また本人及び世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額+その他合計所得金額が80万円以下の方	23,520円	1,960円
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額+その他合計所得金額が80万円を超え120万円以下の方	40,080円	3,340円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で前年の課税年金収入額+その他合計所得金額が120万円を超える方	56,640円	4,720円
第4段階	世帯課税で本人が町民税非課税の方で、前年の課税年金収入額+その他合計所得金額が80万円以下の方	74,520円	6,210円
第5段階 基準額	世帯課税で本人が町民税非課税の方で、前年の課税年金収入額+その他合計所得金額が80万円を超える方	82,800円	6,900円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	99,360円	8,280円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	107,640円	8,970円
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	124,200円	10,350円
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	140,760円	11,730円
第10段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	157,320円	13,110円
第11段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	173,880円	14,490円
第12段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	190,440円	15,870円
第13段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	198,720円	16,560円



## 勝浦町簡易水道の次の地区において水道料金の改定を行います。 (令和6年4月より)

岡 上下水道課 ☎0885(42)2512

日頃は、勝浦町簡易水道をご利用いただき誠にありがとうございます。この度、次の簡易水道地区について水道料金を改定しました。

### 【改定前料金】

#### ▼現行料金

棚野久間地区	メーター口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
	13mm	8㎡まで	1,320円	121円
	20mm		1,540円	
	25mm		1,650円	
	30mm		1,980円	
	40mm		2,750円	
	50mm		3,410円	

### 【改定後料金】

#### ▼令和6年4月から

	メーター口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
	13mm	8㎡まで	1,650円	143円
	20mm		1,760円	
	25mm		1,870円	
	30mm		2,200円	
	40mm		3,080円	
	50mm		3,740円	

#### ▼現行料金

星谷地区	メーター口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
	13mm	8㎡まで	1,870円	110円
	20mm		2,090円	
	25mm		2,200円	
	30mm		2,530円	
	40mm		3,410円	
	50mm		3,960円	

#### ▼令和6年4月から

	メーター口径	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
	13mm	8㎡まで	1,870円	132円
	20mm		2,090円	
	25mm		2,200円	
	30mm		2,530円	
	40mm		3,410円	
	50mm		3,960円	

#### ▼現行料金

沼江掛合地区掛合区域	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
	10㎡まで	408円	11㎡以上50㎡以下	11円
			51㎡以上100㎡以下	21円
			101㎡以上133㎡以下	42円
			134㎡以上166㎡以下	83円
		167㎡以上	102円	

#### ▼令和6年4月から

	基本水量 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	基本料金 (1ヵ月)	超過料金 (1㎡)
	10㎡まで	660円	変更なし	

## 犬の登録と狂犬病予防注射は忘れずに！

令和6年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。  
今年度から、予診票の提出が必須となっています。注射当日に記入し、必ずご持参ください。

登録料 **3,000円** 注射料 **3,300円**

日付	場所	時間	日付	場所	時間
4月24日(水)	坂本黄檗橋付近	9:00~ 9:15	4月25日(木)	星谷運動公園公衆トイレ横	9:00~ 9:20
	坂本消防詰所横	9:20~ 9:35		森内恵美子さん宅上	9:25~ 9:35
	旧JA坂本事業所前	9:45~10:00		勝浦会館前	9:40~ 9:50
	与川内消防詰所前	10:10~10:20		大森良樹さん宅南	9:55~10:05
	旧JA与川内事業所前	10:25~10:35		今宮神社前	10:10~10:20
	勝浦町農村環境改善センター前	10:40~11:00		勝浦町役場前	10:30~10:45
	横瀬集会所	11:05~11:15		中山消防詰所前	10:50~11:05
	JA勝浦支所前	11:20~11:40		棚野集会所向かい	11:10~11:25
4月26日(金)			旧NTT勝浦支店前	11:30~11:40	
			石原分別ステーション付近	9:00~ 9:20	
			野神設備前	9:25~ 9:35	
			旧古山商店横	9:40~ 9:55	
			旧たなか屋南	10:00~10:10	
			かつうら国土と未来振興協会前	10:15~10:35	
			旧農村婦人の家前	10:40~10:55	
			地福寺入口	11:05~11:20	
		生名東林庵付近	11:25~11:40		
		生名センター前	11:45~12:00		

※徳バス横瀬営業所横および中山権現橋付近は、令和4、5年度と0件であったため除外しております。ご了承ください。

※5月19日(日)にも全町を対象に実施いたします。時間・場所については広報5月号に掲載します。

※飼い主の変更、飼い犬の死亡、転出、転入があった際は、住民課までご連絡ください。

※予診票は、広報折込のほか、町ホームページや住民課窓口でもご用意しています。



旧生比奈地区のプラスチック製容器包装ごみ袋・燃えないごみ袋の収集日が火・木曜日に変わります。

# 浄化槽転換補助金のご案内

岡 上下水道課 ☎0885(42)2512

勝浦町では、単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用されている方に、合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助金制度を実施しています。合併処理浄化槽への転換を考えている方は、令和6年4月より補助メニューが新しくなりましたので是非ご活用ください。

## ▶補助金額(限度額)

補助メニュー	補助金額	備 考
5人槽	415,000円	
6～7人槽	518,000円	
8～10人槽	685,000円	
11～20人槽	939,000円	●新規
単独処理浄化槽撤去費	120,000円	※いずれか該当するもの。
くみ取り槽撤去費	100,000円	
宅内配管工事費	300,000円	※流入管(便所、台所、洗面所、風呂等からの排水を流入させる)、住宅の敷地に隣接する側溝までの放流管と、ますの設置に係る工事費。
勝浦町木造住宅耐震改修工事併用転換	50,000円	※建設課の木造住宅耐震改修工事と併せて浄化槽の転換を行った場合のみ。

## ▶補助対象者

町内の住居に合併処理浄化槽を設置するもの。(農業集落排水処理施設の供用区域を除く)

## ▶補助の対象となる浄化槽

- ・単独処理浄化槽またはくみ取り槽から処理人員が20人以下である合併処理浄化槽への転換を行うもの。
- ・年度内に工事が完了し、使用が開始できるもの。
- ・単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去できない場合は、撤去の確約書を記入いただいた場合のみ補助対象。

## ▶申請受付期間 令和6年4/1～12/27 17:00まで

## ▶補助要綱・各種申請様式(ダウンロード先)

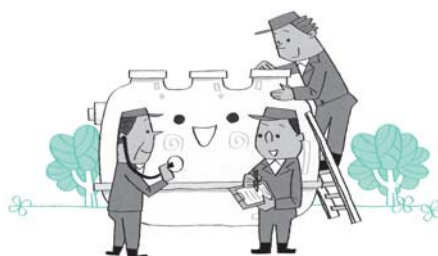
勝浦町ホームページ → 行政 → 組織から探す → 上下水道課

## ▶注意点

補助制度を利用するためには、浄化槽の工事を始める前に申請が必要です。工事を始めた後の申請は、受付できませんのでご注意ください。

## ▶その他

詳しくは、上下水道課までお問い合わせください。



# 令和6年度国民年金保険料

## ▶国民年金保険料の金額

令和6年度の国民年金保険料は、「月額16,980円」です。令和6年度の国民年金保険料額は、国民年金第87条において17,000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和6年度の保険料改定率「0.999」を乗じることにより、16,980円となりました。

## ▶便利でお得な納付方法をご利用ください

### ■口座振替(口座からの引き落とし)

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としになります。

### ■クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

### ■電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

## ▶国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示(令和6年厚生労働省告示第35号)により定められました。現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら15,290円、1年前納なら3,620円、6ヵ月前納でも830円の割引になります。また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら16,590円、1年前納なら4,270円、6ヵ月前納でも1,160円の割引となり、大変お得です。口座振替、クレジットカード納付には、次の方法があります。

- |                              |                   |
|------------------------------|-------------------|
| (1) 2年(4月～翌々年3月分)分の前納        | (4) 毎月(早割、口座振替のみ) |
| (2) 1年(4月～翌年3月分)分の前納         | (5) 毎月(割引なし)      |
| (3) 6ヵ月(4月～9月、10月～翌年3月分)分の前納 |                   |



# 実際のところ勝浦町の地籍調査って進んでるの？ ～子のために悔いを残さず杭残そう～

## 1 令和6年度は「星谷地区の一部」を調査します

- (1) 町全体の約37%が測量済み  
※棚野地区、中山地区、生名地区、坂本地区、久国地区が測量済みです。
- (2) その他の地区につきましては、令和6年度にあらためて説明会を開催し、星谷地区終了後（令和8年度）から調査にかかる地区について説明会を持ちます。

## 2 地籍調査って何？

地籍調査は、「土地の戸籍」ともいわれる「土地の所有者、地番、地目（土地の利用状況）、境界などを確認する調査です。土地に関する基礎的な資料として、登記所に土地登記簿と公図が置かれていますが、それらの多くは、明治の初めにつくられたものを元にしており（字限図）、測量の精度が低く、実際の土地とくい違っているものがあり、土地に関するトラブルの原因ともなっているため、最新の測量技術による地籍調査をおこない、正確な地図を作る必要があります。

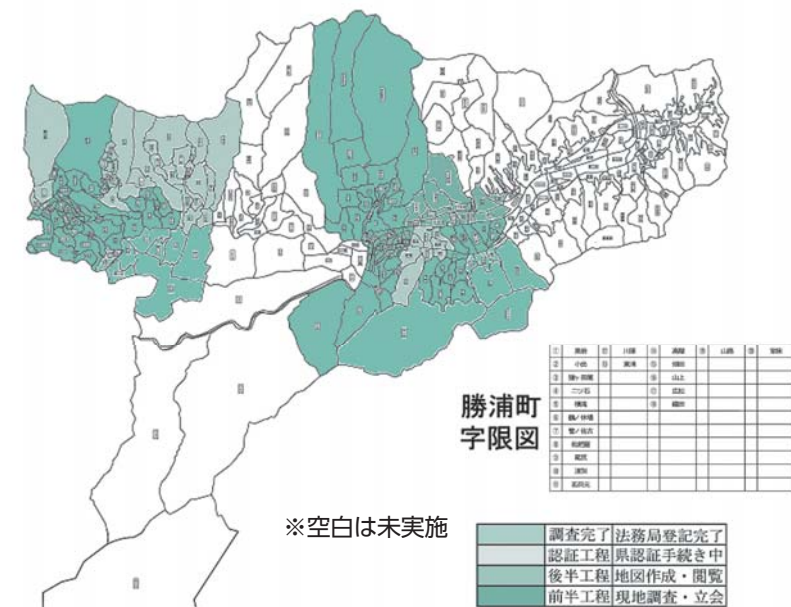
### 〈トラブル例〉

- ・隣が家を建てているが、どうも自分の土地にはみ出しているようだ。
- ・隣との境界に塀を立てようとしたら、境界がわからなかった。
- ・土地を買って測ってみたら、登記簿と面積が違っていた。
- ・台風による洪水や地滑りで自分の土地がどこかわからなくなってしまった。

## 3 地籍調査が完了すればどんなメリットがあるの？

- (1) 土地についての権利（境界、面積など）が明確になり、所有権が保護されます。
- (2) 土地登記簿の記載事項の修正、整理ができます。
- (3) 現地と登記所の地図が一致しているため、土地取引（売買、貸借など）や分筆及び合筆の負担が少なくなります。
- (4) 災害による境界破損後でも復元が可能であるため、復旧工事の迅速化が図れます。
- (5) 土地所有者が明確になるので、農地の流動化や土地利用計画などが簡単になります。

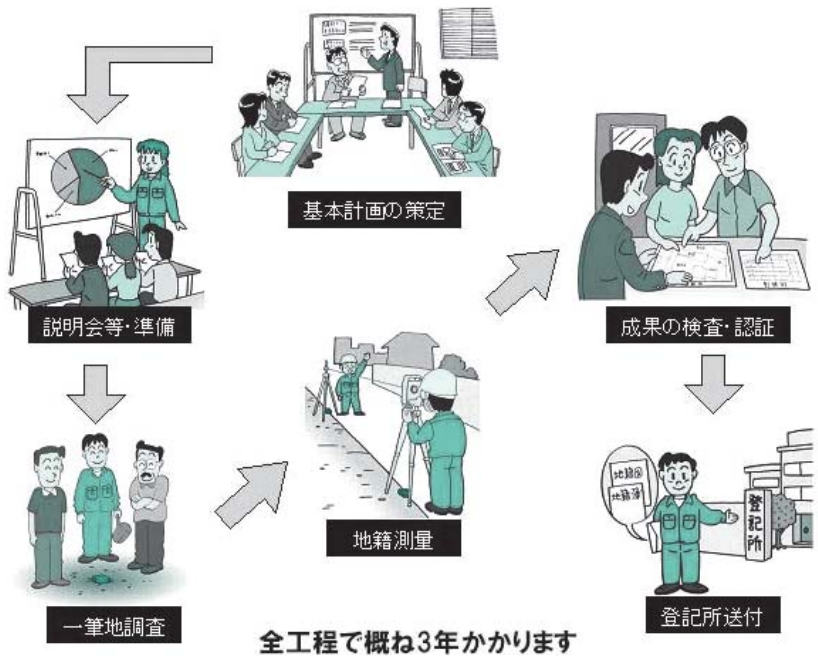
## 令和6年度調査予定区域図



※空白は未実施

調査完了	法務局登記完了
測量済み	認証工程 県認証手続き中
測量予定	後半工程 地図作成・閲覧
	前半工程 現地調査・立会

こちらのQRコードから、町ホームページでも確認できます



旧生比奈地区のプラスチック製容器包装ごみ袋・燃えないごみ袋の収集日が火・木曜日に変わります。

# 後期高齢者医療保険料を算出するための保険料率は2年ごとに見直すこととなり、この度、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。

制度の見直しや政令・条例改正により、保険料の上限額等についても見直しが行われています。  
 なお、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。  
 被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。  
 被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



## 保険料の軽減（令和6年度）

### 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「54万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

- ・軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- ・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、昭和34年1月1日以前に生まれた方については、年金所得から15万円を控除します。
- ・表中の〰️部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- ・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
  - ① 給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
  - ② 昭和34年1月2日以後に生まれた方で、公的年金収入額が60万円を超える方
  - ③ 昭和34年1月1日以前に生まれた方で、公的年金収入額が125万円を超える方

### 被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。  
 ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	<b>軽減割合</b> 5割
---	-------------------

### 保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。  
 納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りです。

#### ●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たり受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

#### ●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

#### 【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

※新たに被保険者となった方や、市町村をまたいで転出・転入した方については、一定期間普通徴収となります。

# まったなし！ 住まいの耐震化

申請期間  
**5/1**(水)～  
**9/30**(月)

## 対象となる住宅

- ・木造(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法等)
- ・平成12年5月31日以前に着工
- ・3階建て以下
- ・住宅(併用住宅(居住部分が1/2以上)、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

## 木造住宅耐震化促進事業

巨大地震に備えて、建物の倒壊や家具の転倒による圧死から身を守り、迅速に避難するためには、住まいの耐震性を確保することが重要です。勝浦町では、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事等に町独自で上乘せした補助金制度を設けています。予算の範囲内で先着順での受付となります。

### 耐震診断

無料

耐震診断員(建築士)がご自宅を訪問し、現地調査(外観・室内、2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再度訪問し、診断結果をご説明します。

### 評点とは？

木造住宅の耐震性能を表す指標で、大地震の揺れに対して次のように判定します。



上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

### 耐震補強計画

無料

耐震結果を元に、改修工事の参考となる補強計画案と概算費用を提示します。  
対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定(耐震シェルター設置を予定の方は申込不可)

---いずれかを選択---

### 耐震改修

県内トップの補助額※

本格的な耐震補強にかかる費用(工事費や設計費)の一部を補助します。

対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定  
条件:

- ・改修後の評点が1.0以上に改善
- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定する
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置

補助率:4/5

補助上限:160万円(うち感震ブレーカー10万円)

※令和5年度時点

⇕ 併用可

### 耐震シェルター・ベッド

室内に耐震シェルターまたは耐震ベッドを設置する費用の一部を補助します。

対象:耐震診断で評点が1.0未満と判定  
条件:

- ・高さ1.5m以上の家具を全て固定する
- ・県に登録の耐震改修施工者が施工
- ・啓発モニターとして協力する(シェルターのみ)

補助率:4/5

補助上限:110万円(ベッドは55万円)

今年度募集なし。来年度以降ご検討の方は要相談。

⇕ 併用可

### スマート化(リフォーム)

住宅リフォーム補助金との併用不可

耐震改修または耐震シェルター設置と併せて行うスマート化工事(リフォーム含む)の費用の一部を補助します。

条件:

- ・耐震改修または耐震シェルターと併せて実施
- ・スマート化工事を何か1つ実施すること(リフォームは任意)

補助率:2/3 補助上限:30万円

《町内業者が施工の場合さらに20万円上乘せ》

#### 《スマート化工事の例》

- ・見守り機能付きトイレ設置
- ・見守りセンサーの設置
- ・スマートロックの設置
- ・地震計の設置
- ・遠隔確認機能付き宅配ボックス設置 など



### 減災化(家具固定等)

4千円の負担で減災化

自力での耐震化が困難な世帯向け、家具の固定や配置の工夫等、相談員・作業員の派遣

対象:平成12年5月31日以前に着工された住宅(非木造含む)で居住していること

条件:

- ・高齢者世帯(単身・夫婦)、要支援・要介護認定を受けた世帯、障がい者手帳所有者がいる世帯
- ・感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置できます。

お申込み・お問合せは建設課まで

# 町内で新築する方へ

申請期間

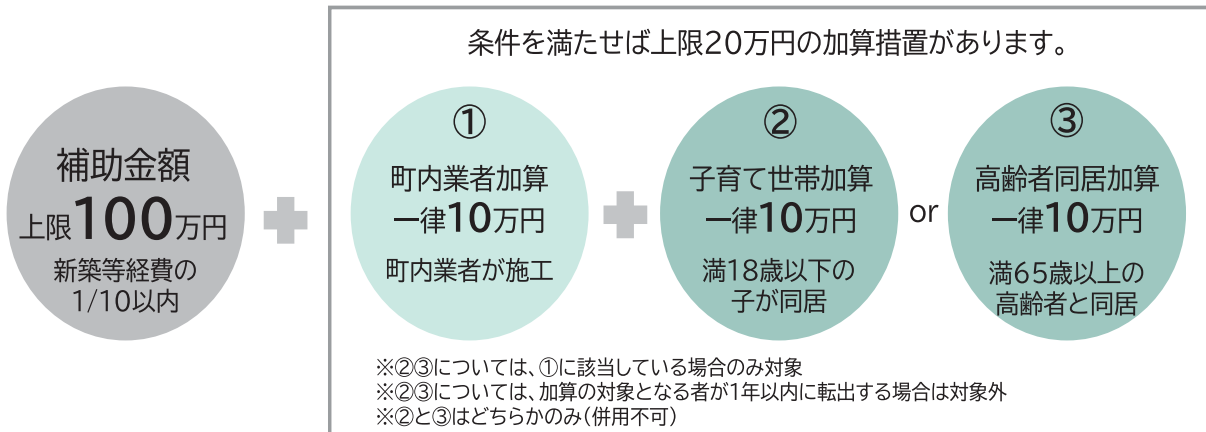
5/1(水)~10/31(木)

住まい応援事業補助金

住民および移住者が町内で住宅を新築、建替えまたは建築後2年以内の住宅を購入する費用の一部を補助します。

## 補助対象となる事業および補助金額

- ・町内で住宅を新築・建替えをするものまたは建築後2年以内の住宅を購入するもの
- ・新築等住宅の取得にかかる契約締結の日から登記完了後1年以内のものに限る



## 補助要件

- ・補助金の交付を受けた日から5年以上居住すること
- ・申請者および同一世帯の者に町税等の滞納がないこと
- ・移住者の場合は、実績報告までに町に転入(住民票の異動)すること
- ・令和7年3月31日までに、建物の所有権保存登記(購入の場合は所有権移転登記)を完了すること

お困りではありませんか

# 危険な空き家の処分

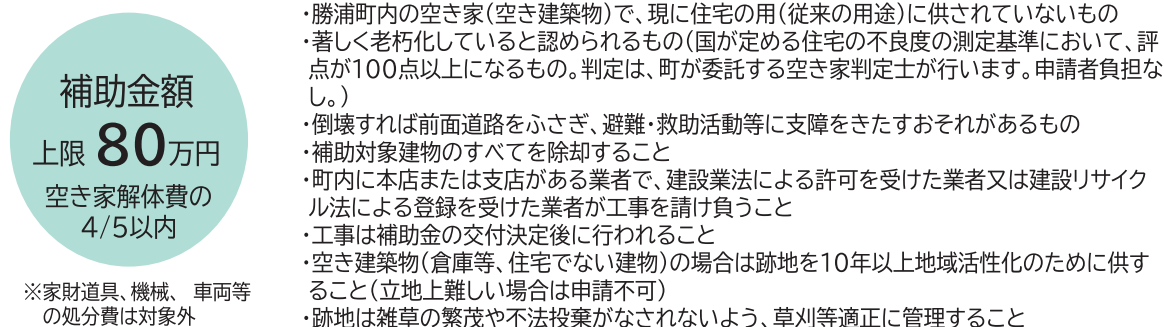
申請期間

5/1(水)~9/30(月)

老朽危険空き家除却補助金

老朽化して倒壊の危険がある空き家を除却(解体・撤去)する所有者等に対して、除却費用の一部を補助します。

## 補助要件及び補助金額



《お申込み・お問合せは 建設課 ☎42-1506》

まだ住める状態なら...

## 空き家バンクに登録しませんか

町内にお持ちの空き家を移住される方に紹介することを目的として、空き家バンクへの登録物件の収集を行っています。空き家所有者の方で、貸し出してもいい物件をお持ちの方は、ご連絡ください。

■お問合せ 企画交流課 ☎42-2552

令和6年度

事前告知

# 住宅リフォーム補助金は5月中旬～受付予定

## 申請書の配布

**5/1**(水)～

- ・建設課でお渡し
- ・町ホームページからダウンロード

## 受付期間(予定)

**5/15**(水)～**5/24**(金)

- ・上記期間内に提出(持参に限る)
- ・提出は代理人でも可 **・先着順ではありません**
- ・**上記期間内に全ての書類が揃わないと受付できませんので余裕をもって提出してください**

## 抽選日(予定)

**5/31**(金)

- ・募集戸数に達しないときは抽選はありません

## 対象者

- ・勝浦町に住民登録のある方
- ・町内の空き家を取得し居住する方
- ・空き家バンク物件を借受け、リフォーム後に転入し5年以上居住する方
- ・町税等に滞納がないこと

## 補助対象となる住宅

- ・申請者が所有し、現に生活の本拠として居住している専用住宅(併用住宅の場合は居住専用部分のみ対象で、居住部分が1/2以上を占めること)
- ・リフォーム後に自己が居住または第三者に貸し出す空き家
- ・固定資産税滞納物件でないこと

## 補助条件

- ・町内業者等が施工
- ・費用が10万円以上の工事
- ・交付決定後に着工
- ・令和7年3月31日(月)までに完了

申請に当たっての注意

- ・事前の受付順位の確保・予約不可
- ・施工時期や施工内容が決まってから申請すること(枠取りが目的の申請は不可)
- ・交付決定前に着手した工事は補助対象外
- ・過去に住宅リフォーム補助金、木造住宅耐震事業のスマート化補助金の交付を受けた方および住宅は申請不可
- ・見積書は補助対象経費の項目ごとに単価・数量等明細がわかるものであること

・次に掲げるものは補助対象外です。

- ①家電や備品の購入・設置
- ②住宅等の新築工事・建替え工事等
- ③エクステリア(外構)工事
- ④解体工事
- ⑤その他リフォームとみなせない工事

## 補助金額

上限 **30**万円

・リフォーム費用の2/3以内

詳細は次号広報(5月号)にてお知らせします。

## 飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費の一部を助成します

☎ 住民課 ☎0885(42)1501

不必要な生命の処分や猫に起因する環境被害及び迷惑等の減少を図るため、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費補助金の一部を助成します。

### ▶申請期間

令和6年4月～令和6年3月

※期間中に申請できるのは1世帯5匹まで

### ▶補助金額

1匹あたり上限10,000円

### ▶申請に必要な物

- ① 交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
- ② 手術前と手術後の猫の写真(全身および耳のV字カットが確認できるもの)
- ③ 処置証明書(様式第2号)
- ④ 領収書その他の手術に要した費用の支払を証する書類の写し

### ▶その他

申請にあたり注意事項等もございますので、詳細については事前に住民課へお問い合わせください。また、先着順で受付し、予算上限に達し次第終了となりますので、ご了承ください。





## 国民健康保険の加入と脱退の手続きを忘れずに

国民健康保険（国保）は、いつ起こるかかわからないけがや病気にそなえて、加入者のみなさんがお金を出し合い、必要な医療費等にあてる社会保障制度のひとつです。病院の窓口で被保険者証を提示すると、かかった医療費の一部を支払うだけで安心して医療を受けることができます。

職場の健康保険や共済組合など、または、後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除いたすべての人が国保に加入することになります。

他の市区町村へ転出や転入をしたとき、また職場の健康保険に加入したときなどは国民健康保険の加入や脱退の手続きをしなければなりません。該当する方は、14日以内に手続きをお願いします。

なお、国保の届出には「個人番号（マイナンバー）」の記入が必要です。手続きの際は、「本人確認」と「番号確認」を行います。（代理人が手続きをする場合は「代理権の確認」も行います。）申請書には、世帯主および対象となる被保険者の個人番号の記入が必要です。

### ◆国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村から転入したとき	転入した人の前年中の所得がわかる書類（源泉徴収票や申告の控えなど）
職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の扶養家族から外れたとき	健康保険資格喪失証明書 ※職場等が発行します。扶養家族がいる場合は、扶養家族も記載された資格喪失証明書。 ※加入者が退職者のみの場合は、離職票や退職証明書でも手続き可能な場合があります。
職場の健康保険の任意継続の期間が満了したとき	任意継続保険の資格喪失証明書 ※任意継続の資格喪失予定日が印字されている「健康保険被保険者証」でも手続き可能な場合があります。
子どもが生まれたとき	母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード

※国保への加入の届出が遅れたときは、国保に加入すべき時までさかのぼって国保税を納めていただきます。

### ◆国保を脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市区町村や国外へ転出するとき	転出する人の被保険者証
職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の扶養家族になったとき	職場の新しい被保険者証または、健康保険資格取得証明書 ※扶養家族がいる場合は、扶養家族の新しい被保険者証、または扶養家族も記載された健康保険資格取得証明書が必要です。
国民健康保険の加入者が死亡したとき	死亡した人の被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	生活保護受給証明書

※職場の健康保険に加入しても、国保脱退の届出を行わないと国保の資格は喪失されません。届出が遅れた場合や届出しなかった場合、国保税はかかり続けて督促状が届きます。また、国保脱退の届出勧奨の文書なども郵送される場合があります。

※国保を脱退した後に、国保の被保険者証を使って医療機関にかかった場合は医療費を返還していただくことになります。

### ◆その他の手続き

こんなとき	届出に必要なもの
転居したとき（勝浦町内で引っ越しをしたとき）	転居した人の被保険者証
氏名や世帯主が変わったとき	変更前の被保険者証
修学のため子どもが他の市区町村へ住民票を異動したとき	修学した本人の被保険者証・在学証明書（学生証） ※休学・卒業などの理由で学業に従事しなくなった場合は別途手続きが必要です。
他の市区町村の社会福祉施設や病院に入所（入院）し住民票を異動したとき	入所（入院）した本人の被保険者証・入所（入院）証明書 ※施設を退所した場合は別途手続きが必要です。
保険証をなくしたとき	本人確認書類





「あなたのかかりつけ医として」

勝浦病院だより

▶お問い合わせ 勝浦病院 ☎0885(42)2555  
IP050(3438)7441

## 糖尿病教室の日程が変わります

これまで、勝浦病院で毎週火曜日に開催していた糖尿病教室ですが、4月から毎週水曜日に変わります。この機会に糖尿病について一緒に考えてみませんか。ご参加をお待ちしております。

4月の予定	担当	内容	備考
3日(水)	内科医師	糖尿病について	第1水曜日
10日(水)	栄養士	食事について	第2水曜日
17日(水)	薬剤師	薬について	第3水曜日
24日(水)	看護師	生活と運動について	第4水曜日

■場所 勝浦病院 1階 会議室

■時間 13:30から1時間程度

■費用 無料

■その他 お申し込みは不要で自由参加です。

急患等、諸事情により担当と内容が変わる場合があります。



## 骨粗しょう症の検査を受けてみませんか



骨粗しょう症とは、骨の量（骨量）が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。日本には約1000万人以上の患者さんがいるといわれており、高齢化に伴ってその数は増加傾向にあります。

勝浦病院では最新の骨密度測定装置を用いて骨粗しょう症検査を行っています。腰または太ももの骨を数分間測定するだけで痛みはありません。背骨の圧迫骨折などを予防するためにも、定期的な骨密度検査をお勧めいたします。

### こんな方におすすめです

- ・高齢者
- ・閉経後の女性
- ・痩せている方
- ・骨折をした経験のある方
- ・家族に骨粗しょう症の患者さんがいる方

現在、勝浦病院では感染対策を行っているため、発熱・風邪症状のある方は一度勝浦病院に電話してください。直接来ていただいた場合は長時間待ついただく場合がありますので、必ずお電話いただけるようお願いいたします。



みんなの  
健康

# 4月の保健行事

▶お問い合わせ 福祉課 保健師 ☎0885(42)1502  
IP代050(3438)7148

日曜	内容	受付時間	場所	対象者	持参するもの
3水	愛育班連絡協議会	13:30~	住民福祉センター	愛育班長	筆記用具
4木	乳児健康診査	13:15~13:45	農村環境改善センター	【乳児】令和5年9月1日~ 令和6年1月31日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査			【1歳児】令和5年4月生まれの子 【2歳児】令和4年4月生まれの子	
10水	健康相談	10:00~11:00	勝浦会館	住民	健康手帳
25木	3歳児健康診査	受付時間については 個別でご案内しています	農村環境改善センター	令和2年10月1日~ 令和3年1月31日生まれの子	問診票・尿検査 母子健康手帳 バスタオル1枚
5/16木	乳児健康診査	13:15~13:45	農村環境改善センター	【乳児】令和5年10月1日~ 令和6年2月29日生まれの子	母子健康手帳 子どもノート バスタオル1枚
	1歳児2歳児健康診査			【1歳児】令和5年5月生まれの子 【2歳児】令和4年5月生まれの子	

※上記、乳幼児健診について、アプリ等でお知らせしていますので、右の2次元コードを読みとりダウンロードしてください。



◀LINE



◀Android



◀iOS



◀メール

## 4月の介護予防行事

▶お問い合わせ 勝浦町地域包括支援センター  
☎0885(42)3966 IP050(3438)8184

日曜	内容	受付時間	場所	対象者	持参するもの
3水	いきいき百歳体操	13:30~14:30	レヴィタかつら	住民	タオル・飲料水
11木	イキイキ元気教室 (介護予防教室)	10:30~11:45	住民福祉センター3階ホール	住民(65歳以上の方)	参加費530円
18木	ぽかりんカフェ (交流カフェ)	13:30~15:00	レヴィタかつら	住民	タオル・飲料水
22月	パワーアップ教室 (介護予防教室)	10:00~11:15	生きがいデイサービスセンターみかんの郷	住民(65歳以上の方)	参加費530円

## 麻しん(はしか)に注意しましょう!

### ▶麻しん(はしか)とは

麻しんウイルスにより起こる急性の全身症状で、感染力が極めて強く、国内で麻しん患者の発生事例が今年に入って複数確認されています。

麻しんには特異的な治療法がなく、対症療法が中心となります。感染から回復までの約1か月間は免疫機能が低下するため、脳炎や肺炎等の重篤な合併症を引き起こす場合もあります。

### ▶感染経路

空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力が非常に強く、麻しんの免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症します。

### ▶症状

高熱、全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などが認められます。

### ▶症状がある場合

麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、麻しんの疑いがあることを伝えてください。また、受診の際は、公共交通機関の利用を控えて医療機関の指示に従ってください。

### ▶予防方法

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみでは予防できません。そのため、予防にはワクチン接種が有効です。定期接種対象者(1歳児、小学校入学前1年間の幼児)となる方は、体調の良い時に早めに接種しましょう。医療・教育関係者、海外渡航を計画している方は予防接種が済んでいるかご確認ください。



## 令和6年度から高齢者肺炎球菌感染症の 定期接種者が変わります

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について、特例措置として各年度65歳から100歳までの5歳きざみの方を対象に実施していましたが、この特例措置は令和6年3月31日をもって終了となりました。それに伴い令和6年度から高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の対象者が次のとおり変更となります。

### 令和6年度からの対象者

勝浦町に住民票があり、次の①または②に該当する方のうち、接種を希望される方。ただし、過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンの接種を受けたことがある方は対象となりません。

- ① 接種当日に65歳の者（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日を迎える前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓、呼吸機能に障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスの影響で免疫機能に障がいがある人で極度に日常生活が制限されている人（接種を希望される方は、事前に福祉課への申請が必要です。）

- ▶接種回数 1回
- ▶接種料金 4,000円（ただし、生活保護の方は無料）
- ▶接種医療機関 高齢者肺炎球菌ワクチン広域化予防接種実施機関

### 令和6年度からの個別通知

対象となる方には、65歳を迎える誕生月の月末に予診票等関係書類を郵送します。関係書類がお手元に届きましたら、必ず内容物をご確認ください。

### ▶予防接種を受けるにあたって

- ・接種を希望される方は、接種する医療機関に事前に予約が必要です。
- ・予診票裏面の「高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種を受ける方へ」をご家庭で熟読し、理解した上で接種を受けましょう。接種当日は、記入した予診票、保険証、接種料金をご持参ください。
- ・予防接種を受けた後、接種済証を受け取り、接種料金を医療機関窓口で支払ってください。

### ▶高齢者肺炎球菌感染症について

高齢者肺炎球菌感染症は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いといわれており、その肺炎球菌感染症には90種以上の型があります。この予防接種はそのうち23種の型に対してワクチンの効果があります。接種を希望される方は予防効果や副反応などについて、十分に理解したうえで医師と相談し接種をお願いします。

## 令和6年4月1日から、 5種混合ワクチン予防接種が定期接種となります！

5種混合ワクチン（DPT-IPV-Hib）は、ジフテリア（D）、百日せき（P）、破傷風（T）、ポリオ（IPV）、ヒブ（Hib）の予防接種で、従来の4種混合（DPT-IPV）ワクチンとヒブワクチンが一緒になったワクチンです。

### ▶定期接種対象者

生後2か月から90か月に至るまで（7歳6か月を迎える日の前日まで）

※4種混合ワクチンとヒブワクチンで接種を開始している方は、原則同一のワクチンで接種を完了することとされています。

### ▶接種費用

無料

### ▶予診票の発行・配布について

- ・令和6年1月31日以前に生まれたお子さまで、令和6年4月1日以降に5種混合ワクチンの予防接種を受け始める場合は、予診票を発行いたしますので、勝浦町役場 福祉課 保健師までご連絡ください。なお、手続きの際は、母子健康手帳をご持参ください。
- ・令和6年2月1日以降に生まれたお子さまは、新生児訪問時に配布します。

## 相手と自分、両者を守る

兵庫県 加西市立泉中学校 三年 小篠 誌織

「じゃあ、本当のお母さんじゃな  
 いうってことなの。」私が、私自身の  
 ことについて友達に伝えると、大抵、  
 このような言葉が一番初めに返って  
 きます。その度に、私は体の熱が一  
 気に冷めるような気持ちになります。  
 養子縁組という言葉は、多くの人が  
 が聞いたことがあると思います。養  
 子縁組とは、血縁関係のない人の間  
 に法的に親子関係を持つことです。  
 婿養子などという言葉なら、聞いた  
 ことがあるはずですが。私は、普通養  
 子縁組ではなく「特別養子縁組」と  
 いう制度で、産まれてすぐに今の両  
 親を迎えられました。特別養子縁組  
 は、産みの親との法的な親子関係を  
 解消し、新しい両親と戸籍上、実の  
 親子関係を結ぶことです。

私を産んでくれた母は体が弱く、  
 シングルマザーでもあったようです。  
 私を育てたくても、育てられる状況  
 ではありませんでした。私がまだ幼  
 い頃、母からそのことを聞きました。  
 当時の私はそれほど深く理解してお  
 らず、「私にはお母さんが二人いる  
 んだな」というような軽い解釈をし  
 ていました。

私が小学校3年生の頃でしようか。  
 私は友達に初めてそのことを伝えま

した。すると友達は、「じゃあ、今  
 のお母さんは本当のお母さんじゃな  
 いの」と言うのです。私は頭の中が  
 真っ白になり、上手く答えられなか  
 ったのを覚えています。また別の子  
 には「産んでくれたお母さんに捨て  
 られた」という言葉を受けました。  
 そのとき、私はショックを受けまし  
 た。今となつては、相手に悪気はなく、  
 深く考えて言った言葉ではないこと  
 は分かりますが、当時は、「なんで  
 養子に出されたんだらう。私はいら  
 ない子だったのかな」と深く悩み、  
 悲しく苦しい気持ちでした。

それから何日か経ち、私は母に特  
 別養子縁組について尋ねました。そ  
 こで初めて、私を養子に出したのは、  
 産んでくれた母が、私にできる精一  
 杯の愛だったと分かりました。幸せ  
 な環境で育ってほしいという、母の  
 思いだったのです。それを知って、  
 気持ちが悪くなるのと同時に、考え  
 が大きく変わりました。

母と、産んでくれたもう一人の母。  
 どちらも私にとっての「本当のお母  
 さん」であり、私を想ってくれる大  
 切な存在です。

今、私は小学校からずっと一緒に  
 いる友達には、そのことを伝えてい

ます。全員が理解してくれていて、  
 今では、共に遊び学べる仲間です。  
 一方で、中学校になって新しくでき  
 た友達には、このことを言うことが  
 できていません。一度話をしかけた  
 とき、やはり、「本当のお母さんじ  
 やないんだ」と言われ、その瞬間に  
 上手く答えることができませんでした。  
 そんなとき、私を支えてくれた言  
 葉が「無理に言わなくてもいい」と  
 いうものでした。すべてを今言う必  
 要はなく、自分が傷つかないよう心  
 を守る手段として、「言わない選択」  
 があるのです。自分自身に強制する  
 のではなく、本当に伝えたい、と思  
 ったタイミングで、上手く伝えられ  
 なくてもいいから、少しずつ理解し  
 てもらえるように努力していくので  
 す。

私は、小さい頃からずっと、特別  
 養子縁組というものが、どういうも  
 のなのか考えてきました。私には母  
 が二人いる。母も、私を産んでくれ  
 た母も、本当のお母さんで、私を愛  
 してくれています。特別養子縁組と  
 いうものにとっても悩むこともありま  
 した。しかし、今では私にとっての  
 誇りでもあるのです。私には、私を  
 大切にしてくれる二人の母がいるの  
 ですから。

「人権を守る」これは、相手の人  
 権を守ること。そして、自分自身の  
 人権を守ることもあるのではないで  
 しょうか。相手のことを知って、

色々な方向から見ても、自分で考えて  
 理解する。これが、相手の人権を守  
 ることだと考えます。そして、自分  
 自身について伝え、時には無理に言  
 わずに、タイミングを計ったり、相  
 手に少しでも自分について理解して  
 もらえるように自分なりに努める。  
 これが、自分自身の人権を守ること  
 です。

私は、相手と自分、両方を守れる  
 人間になりたいです。人は、平面的  
 な存在ではありません。必ず立体で  
 あり、それが球体であるか、立方体  
 であるか、角錐であるか、または円  
 柱か八面体か、それぞれです。そ  
 れらを人が勝手に決めつけたり、一  
 方の面から平面的に捉えることが、  
 相手を傷つけることにつながるのだ  
 と思います。だから、相手を守るには、  
 様々な方向から見て形を捉え、理解  
 する必要がありますのだと思います。ま  
 た、自分自身の形を理解して、相手  
 にも理解してもらるように工夫す  
 ることが、自分自身を守ることにつ  
 ながるのではないでしようか。

相手と自分を守るために、私は一  
 歩を踏み出しました。私の一歩が、  
 誰かの一歩につながることを信じて  
 います。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員  
 連合会主催  
 第42回全国中学生人権作文コンテスト  
 内閣総理大臣賞作品

# 図書館だより

★図書館が閉まっている時の返却本は、玄関横のブックポストに入れてください。  
なお、CD・DVDなどは、開館時間内に館内受付カウンターに返却してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ 休館日 □ 県立図書館協力巡回日

## ▶おはなし会

4/28日 14:00～

場所 図書館幼児コーナー

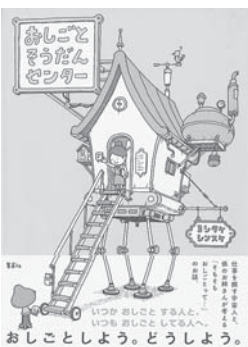
※小さなお子さまを対象にした読み聞かせです。ぜひお越し下さい。



## 変な家 2

雨 穴

あなたは、この「11の間取り」の謎が解けますか？フリーライターの筆者と設計士・栗原のコンビが不可解な間取りの謎に挑む。YouTubeで人気の間取りミステリー第2弾。



## おしごとそうだんセンター

ヨシタケシンスケ

地球に不時着した宇宙人がやってきたのは、風変わりな職業相談所。宇宙人は相談所のスタッフと一緒に、働くことの意味を考え…。「仕事」の意味を問い直し、明日をちょっと明るくする、ヨシタケ版「ハローワーク」ストーリー。



## いいな「じぶん」!

くすのきしげのり

今を生きる子ども達が自分のことも、他の誰かのことも、「いいな」と思えるように。そんな温かいメッセージが込められた詩と表現豊かな絵から、一人ひとり違ってみんな良いと気づかされます。自分らしさって何だろうと考える子ども達に。

## 新着図書の一部紹介

守護者の傷	堂場瞬一
我撈もん	神尾水無子
君を守ろうとする猫の話	夏川草介
カラフル	阿部暁子
香子 3	帚木蓬生
正しき地図の裏側より	逢崎 遊
方舟を燃やす	角田光代
刑事王子	似鳥 鶏
兎は薄氷に駆ける	貴志祐介
殺める女神の島	秋吉理香子
となりのナースエイド	知念実希人
老いの上機嫌	樋口恵子
しっかりわかる帯状疱疹	漆畑 修
食道がんのすべてがわかる本 新版 細川正夫/監修	
「働き手不足1100万人」の衝撃	古屋星斗・リクルートワークス研究所/著
ウィキペディアでまちおこし	伊達深雪

## ▶児童書

おだんごどん	ガタロー☆マン
ひらがなさん、じけんです!	正高もとこ
タコとだいこん	伊佐久美
学校図書館 ここはいつでもぼくのところ	荻納タオ

## ▶新着CDの一部紹介

サンボマスター“超”究極ベスト	サンボマスター
ANTENNA	Mrs. GREEN APPLE
replica	Vaundy
THE GREATEST UNKNOWN	King Gnu
The BEST 24singles	山内恵介

## 春休み読書スタンプラリー 開催中

期間中に借りた本の冊数に合わせてスタンプを押します。たくさん本を読んで景品と交換しよう!

- ▶期間 4月7日(日)まで
- ▶対象 中学生以下の希望者 (令和5年度卒業生まで)

## おはなし会の様子

図書館では、毎月第4日曜日の14:00から幼児コーナーにて、おはなし会を開催しています。この日は、『おおきなかぶ』のパペットシアターなどが行われました。

ご参加くださりありがとうございました。



ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう

日曜日・祝日は、ごみの収集を行っておりません。  
 分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。  
 ご理解とご協力をお願いいたします。

古紙回収日程表 (4・5月)

回収日	設置場所
3/31(日)~4/5(金) 4/28(日)~5/3(金)	旧勝浦町農村婦人の家 敷地内リサイクル保管庫
4/7(日)~4/12(金) 5/5(日)~5/10(金)	勝浦町民体育館裏 リサイクル保管庫
受取時間 8:30~17:00	

綿100%古着回収日程表

回収日	設置場所
18日(木)	勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)
受取時間 9:00~16:00	

使用済み 食用油リサイクル回収

回収場所	回収方法
横瀬 フードセンター杉屋 農村環境改善センター	(1) ペットボトルに入れたままで回収
棚野 寒山商店	(2) 回収容器に油だけを入れて回収
沼江 近藤金物店	

令和6年4月からゴミ袋収集の曜日が変わります。

ゴミの搬入先の都合により、旧生比奈地区の燃えないゴミ袋とプラスチック製容器包装ゴミ袋収集が木・土曜日から火・木曜日に変わります。収集曜日の変更によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地区	燃えるゴミ	燃えないゴミ プラスチック製容器包装
石原、沼江、掛谷、山西、中角生名、今山、黒岩、星谷	火・木・土	火・木
久国、棚野、立川、中山、横瀬与川内、坂本	月・水・金	水・金

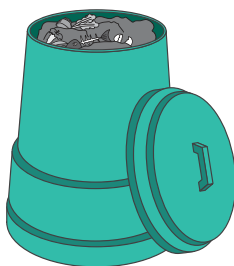
燃えないゴミとは、ビン・ガラス類と金属類・その他です。

生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組まいませんか？

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行っています。補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてみてください。

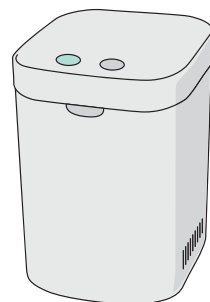
▶生ごみ処理容器(コンポスター)

- 補助対象者
  - ① 町内に住所を有し、勝浦町が指定した業者から購入する方
  - ② 生ごみ処理容器を設置する土地を所有する方
- 補助金の額
  - ① 1世帯につき2基以内
  - ② 購入額の3分の2(百円未満端数切り捨て)
- 登録販売店  
こんどう金物店・美馬商事(有)



▶電気式生ごみ処理機

- 補助対象者
  - ① 町内に住所を有する世帯
  - ② 肥料化および減量化されたものを処理できる方
- 補助金の額
  - ① 1世帯につき1台
  - ② 購入額の3分の2(千円未満端数切り捨て、上限4万円)



※補助金の受付は、先着順で予算の範囲内で締め切らせていただきますので、ご購入前に必ず住民課へお申し込みください。

利用者の声

収集日に出す生ごみの量がかなり減ったの。



生ごみの量が減ったことで町指定のゴミ袋の節約になっているの。



生ごみを乾燥や堆肥化させることができ、肥料として有効に使えるの。



# かつうら柳壇

独り者どうし優雅にキッサテン  
ケイタイが捜し回った場所で鳴る

横瀬 桜木千代子

混み合える内科待合老いばかり  
手のひらを取り皿にして木の实和え

立川 堀 梅子

今は春スタチ黄色く輝けり  
放られん溝のプラゴミ終は何処

生名 石田与笑

有り過ぎるゆとりが作る二段腹  
満開のカウズ桜に染る頬

横瀬 三谷花子

政治家は武士道すたれ詐欺欺道へ  
恥を知れ大和魂いまいずこ

横瀬 鹿背山三郎

年取ればラジオが友よ持ち歩く  
太り過ぎ毎日努力ダイエット

中山 猪谷喜美代

カタツムリ歩み続けて頂上に  
散歩道ここは私のマイペース

棚野 世部春江

もらった分全部抱えて卒寿過ぎ  
閃いた句はペン先に躍り出る  
気は逸る野菜畑へ作業靴  
クイズ欄頭ひねりて夜は更ける

中山 溝内喜美代

忠告を春一番が持つてくる

同調とお世辞の中にあつた畏

悪役に惚れる私が怖くなる

日記には種を蒔いたと書いておく

横瀬 変骨館

ありったけの色を使って海を描く

記憶力なくて議事堂迷路めく

棚野 田中思葦

## ◆◆◆◆◆ 名句紹介

川上三太郎の川柳

本当の顔で寝て居る太鼓持

剃刀は取上げてから子を叱り

家中がみな落ち着ぬ探し物

仲人にユーモアがある披露宴

日曜の良人少うし邪魔になり

## 次回作品募集

4月5日締め切り 俳句一人二句

あて先 生名 石田白萩

(義夫)

5月5日締め切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 桜木千代子

## 小松島警察署からのお知らせ

### 令和6年春の全国交通安全運動

期間 4月6日(土)～15日(月) ★交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)

- 全国重点① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践  
② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行  
③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

徳島県重点 高齢者及び夜間の交通事故の抑止徹底

### SNS等による徳島県警察からの情報発信

徳島県警察では、「安全安心を誇れる徳島県の実現」を目指し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等を利用した情報発信を行っています。ぜひご登録ください。

<p>Facebook →</p> <p><a href="https://www.facebook.com/tokushimapolice">https://www.facebook.com/tokushimapolice</a></p>		<p>X (旧Twitter) →</p> <p><a href="https://twitter.com/uzushiokun/">https://twitter.com/uzushiokun/</a></p>	
<p>Instagram →</p> <p><a href="https://www.instagram.com/tokushima_police">https://www.instagram.com/tokushima_police</a></p>		<p>YouTube →</p> <p><a href="https://www.youtube.com/@user-om6tf3pj3h/videos">https://www.youtube.com/@user-om6tf3pj3h/videos</a></p>	

## 心配ごと相談

☎0885(42)4652  
☎050(3438)8457

日時 4月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)  
13:00~16:00

場所 勝浦町住民福祉センター1階 研修室

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

## 交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎0885(42)3305 ☎050(3438)8631  
[katurakaikan@outlook.jp](mailto:katurakaikan@outlook.jp)

### 2024年度 交流講座の受講生募集

毎年度恒例ですが、今年度も下記の講座を開催します。当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で知識を習得するとともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

- 申込先 勝浦会館(申込用紙は、会館にあります)
- 開講 5月から《踊りは4月開始》
- 開講予定 5講座 大正琴・陶芸・生花・歌謡・踊り

(注)●参加者が少ない場合や講師の都合で開講できない場合もあります。  
●引き続き、受講される方も、毎年、申し込みの手続きが必要です。  
●各教室には材料費等が必要です。申し込み時におたずねください。

## 4月 休日・夜間救急当番表

受診前に必ず医療機関へ電話してください。実施医療機関の都合により変更になる場合があります。

### ●勝浦町 国民健康保険勝浦病院

夜間・休日でも医師、看護師が常に待機していますが、受け入れることができる症状・疾患は勤務体制により異なります。必ず事前にご確認ください。

☎0885(42)2555 ☎050(3438)7441

### ●上勝町 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎0885(44)5010 ☎050(3438)7872

### ●小松島市 休日診療:9:00~18:00まで

月日	実施医療機関	住所	電話番号
4/7(日)	江藤病院	大林町	37-1559
14(日)	碩心館病院	江田町	32-3555
21(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32-8833
28(日)	金磯病院	金磯町	33-1211
29(月)	江藤病院	大林町	37-1559

休日・夜間診療については徳島新聞にも掲載されています。

## まちのうごき

人口

令和6年2月29日現在

世帯数	2,120戸
男性	2,261人
女性	2,415人
計	4,676人

出生	男 0人	女 2人	計 2人
死亡	男 5人	女 2人	計 7人
転入	男 1人	女 4人	計 5人
転出	男 5人	女 9人	計 14人

令和6年2月15日~3月14日(敬称略)

## お悔やみ申します

大字棚野字前田	溝上 忠雄 (93歳)
大字星谷字宮原	吉野 國雄 (74歳)
大字坂本字中谷	岸上 竹夫 (92歳)
大字棚野字北川原	木原 保枝 (100歳)
大字沼江字神谷	坪井 富美子 (92歳)
大字三溪字寺谷	清水 考志 (72歳)

## ケーブルテレビ・IP電話サービス等 お問い合わせ先

ケーブルテレビおよびインターネット・IP電話サービスについて、故障・加入・各種変更手続き等

〈お問い合わせ窓口〉

ケーブルテレビ徳島株式会社

☎088(655)4000

〈受付時間〉

平日 9:00~17:30

土曜日 9:00~17:00(日祝日除く)

※時間外は、留守番電話にて翌営業日の対応となります。  
※加入等新規申し込みが、スマホ・パソコンでも可能になりました。



## ●勝浦町からの情報受取りはこちら



アプリ (iOS)



アプリ (Android)



LINE



メール



勝浦町役場  
公式X



道の駅  
ひなの里かつうら



勝浦町観光情報サイト  
「阿波かつうら」



勝浦町  
観光情報

救急車の要請は

**0885(42)2500へ!**

※緊急性のない方の利用は、おやめください。